

社福第409-1号
平成30年6月4日

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 知久 清志（公印省略）

社会福祉施設等における夏季の食中毒対策の徹底について（依頼）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、5月下旬に県内の高齢者施設において食中毒が2件発生（O157及びウエルシュ菌各1件）しました。

O157に代表される腸管出血性大腸菌は、感染すると激しい腹痛や嘔吐を引き起こします。重症合併症を引き起こした場合には死に至ることもあり、平成28年8月に東京都と千葉県の高齢者施設で6名が、また平成29年8月には埼玉県と群馬県でも感染が広がり群馬県で幼児1名が亡くなられています。乳幼児、高齢者などの抵抗力の弱い人は重症化しやすいため、特に注意が必要です。感染力が非常に強く、少量の菌でも発症するため、二次感染にも注意が必要です。

またウエルシュ菌は加熱に強く、酸素の少ない鍋底等の環境で増殖し、下痢や嘔吐の原因となります。カレーや煮物等の作り置きした料理においては特に注意が必要です。

各施設におかれましては、下記資料を参考に対策を徹底していただくとともに、施設内で感染が確認された場合は、危機管理マニュアルに基づき、速やかに関係機関への報告をお願いします。

〔参考資料〕

【食の安全・安心に関するパンフレット類（埼玉県ホームページ）】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/kensyu-koza-panf/panf/index.html>

【「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について（平成29年6月16日付厚生労働省 生食発0616第1号（厚生労働省ホームページ）】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000168026.pdf>

県庁所管課		
障害者支援課	施設支援担当	3 3 1 4
	地域生活支援担当	3 3 1 7
高齢者福祉課	施設・事業者指導担当	3 2 5 4
少子政策課	子育て環境整備担当	3 3 2 2
	施設整備・指導担当	3 3 2 8
	施設運営・人材確保担当	3 3 3 0
こども安全課	養護担当	3 3 3 1
社会福祉課	生活保護担当	3 2 8 0
	医療保護・	
	生活困窮者支援担当	3 2 8 2
電話	0 4 8 - 8 3 0 - (各担当の番号)	